

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成20年度第3回）
議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成21年1月13日（火） 13:30～16:30

2. 場 所 国民會館 12階 武藤記念ホール

3. 出席者

○ 委 員 吉川和広 委員長
池淵周一 委員、黒田勝彦 委員、篠崎由紀子 委員、
戸田清子 委員、服部保 委員、松川雅典 委員、山下淳 委員
（欠席委員）林宜嗣 委員、榎村久子 委員

○ 事務局 近畿地方整備局長、副局長、副局長、総務部長、企画部長、
河川部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長

4. 議 事

（1）開 会

（2）あいさつ（近畿地方整備局局长）

（3）事業評価監視委員会審議

1）審議

[完了後の事後評価]
木津地方合同庁舎

[再評価]

円山川直轄河川改修事業
北川直轄河川改修事業
熊野川直轄河川改修事業
新宮川水系総合水系環境整備事業
紀の川直轄河川改修事業
紀の川水系総合水系環境整備事業
大和川直轄河川改修事業
大和川水系総合水系環境整備事業

（4）閉 会

5. 審議結果

[完了後の事後評価]

・木津地方合同庁舎

審議の結果、「木津地方合同庁舎」の完了後の事後評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており対応方針（原案）のとおり、再度の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はないと判断される。

[再評価の審議]

・円山川直轄河川改修事業

審議の結果、「円山川直轄河川改修事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する。」との対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

・北川直轄河川改修事業

審議の結果、「北川直轄河川改修事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する。」との対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

・熊野川直轄河川改修事業及び新宮川水系総合水系環境整備事業

審議の結果、「熊野川直轄河川改修事業」及び「新宮川水系総合水系環境整備事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する。」との対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

・紀の川直轄河川改修事業及び紀の川水系総合水系環境整備事業

審議の結果、「紀の川直轄河川改修事業」及び「紀の川水系総合水系環境整備事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する。」との対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

・大和川直轄河川改修事業及び大和川水系総合水系環境整備事業

審議の結果、「大和川直轄河川改修事業」及び「大和川水系総合水系環境整備事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する。」との対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断される。

以上